

第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画

令和5年度実施計画進捗状況

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	1ページ
2 学校等における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	4ページ
3 職場における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	6ページ
4 人権擁護の推進	・・・・・・・・	10ページ

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	・・・・・・・・	11ページ
2 子ども	・・・・・・・・	13ページ
3 高齢者	・・・・・・・・	14ページ
4 障がいのある人	・・・・・・・・	15ページ
5 部落差別(同和問題)	・・・・・・・・	16ページ
6 外国人	・・・・・・・・	19ページ
7 インターネットによる人権侵害	・・・・・・・・	20ページ
8 ハンセン病・感染症患者等	・・・・・・・・	21ページ
8 性的マイノリティ	・・・・・・・・	22ページ
10 様々な人権問題	・・・・・・・・	23ページ

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 家庭における人権教育・啓発の推進						
① 家庭における教育力を高めるための支援を行います。	・家庭における男女共同参画を進めるために、講演会や研修会などの学習機会や情報の提供を行います。	広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供	性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を深める。	6月号広報や市公式ウェブサイトで周知した。	—	人権推進課
	・保護者への人権教育・啓発を推進します。	広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供	保育園、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかける。また、啓発パンフレット等を配布し啓発を行う。	児童虐待発生予防を目的としたチラシを作成し、学校を通じて保護者に配布し、啓発を行った。	予算は伴わない	学校教育課
(2) 地域における人権尊重の環境づくり						
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・広報紙や啓発パンフレット、市公式ウェブサイトなどをはじめ、各種媒体を活用し、市民や事業所に対して人権啓発を推進します。	広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発	広報・市公式ウェブサイト等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・「人権週間」特集号 ・「人権まんが冊子」 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実にも努めた。 ・啓発パンフレット 人権週間特集号38,000部(各戸配布) 人権講演会、市内小中学校 ・人権まんが冊子1,000部(市内小学6年生) ・懸垂幕の掲示(人権週間) ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,275	人権推進課
	・市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講演会・映画上映会やパネル展示、講座などを開催します。	人権ふれあいセンターで人権映画上映会の開催	人権に関する映画会を開催して啓発。	1.「むしむし村の仲間たち」 日時：8月21日(月)午後3時30分 人数：8名 2.「スマホの安全な使い方教室」 日時：8月22日(火)午後1時30分 人数：4名 参加者延べ合計 12名	0	人権推進課

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「—」。

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	・市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	人権講演会開催事業	講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	【海部地区人権教育講演会】 日時：令和5年8月4日（金）午後2時～4時 講師：子育てコーチング講師 山崎 洋実 氏 演題：「戦わないコミュニケーション」～イライラとうまくつき合う～ 会場：基目寺公民館大ホール 人数：431名	301	生涯学習課
② 身近で参加しやすい学習機会の提供に努めます。	・体験型、参加型学習を取り入れるなどの効果的な学習方法を研究し、実施します。	体験型・参加型学習の研究	ボランティア活動等多様な体験活動や参加意欲を高めるような参加体験型学習のプログラムを実施します。	市民人権講座において、市民参加型の現地学習を実施した。 【部落差別問題現地学習】 日時：令和5年10月24日（火） 場所：水平社博物館 参加人数：24人	183	人権推進課
	・人権に関する正しい学習や教育を行うことができるよう、指導者の養成や指導者の資質向上を図る研修に職員を派遣します。	指導者養成のための学習機会の提供・参加促進	人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	市町村人権啓発指導者研修会等の研修会に職員を派遣し、資質向上を図った。 【市町村人権啓発指導者研修会】 3日間 1名派遣	0	人権推進課
	・市内の教職員の人権意識向上・人権感覚を高めるための研修会を開催します。	指導者養成のための学習機会の提供・参加促進	人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	【新任転任教職員人権研修】 日時：令和5年8月28日（月） 会場：あま市人権ふれあいセンター 午後2時～4時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会 研究主任 参加人数：66名	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
④ 家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。	・人権擁護委員の活動支援や連携の強化を図ります。	人権擁護委員等との連携	人権擁護委員をはじめ、国、愛知県との連携のほか、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と協力して、幅広い啓発活動を実施する。	【人権教室】 日時：令和5年8月22日（火） 場所：甚目寺南児童クラブ 参加人数：54名 【あま市保育園人権教室】 日時：令和5年10月26日（木） 場所：七宝北部、大花 参加人数：七宝北部78名 大花95名	55	人権推進課
	・参加体験型学習を重視して、人権に対する正しい理解を深めるため、交流やボランティア体験などの人権教育・啓発活動を推進します。	職場体験学習、福祉実践教室など、具体的な事例を活用した学習機会の充実	職場体験学習、福祉実践教室において、ボランティア活動への参加の仕方、心構えなどについて学習する。	職場体験学習を中学校5校、福祉実践教室を小中学校17校で実施する。	—	学校教育課

2 学校等における人権教育・啓発の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) あらゆる教育活動を通じた人権教育の充実						
③ 児童生徒に対する相談体制の整備を図ります。	・不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動等を組織的、計画的に行うために、教育相談センターの充実を図ります。	教育相談センターの充実	教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動の整備を進める。「子どもの自立を支える親の会」を年4回開催し、不登校の深刻な子どもが周りとながらう支援を進めた。	16,675	学校教育課
④ 人権教育・保育の充実を図ります。	・各課と連携し、人権教育・保育の充実を図ります。	人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を実施(再掲) I-1-(1)-④	市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	【人権教室】 日時：令和5年8月22日(火) 場所：甚目寺南児童クラブ 参加人数：54名 【あま市保育園人権教室】 日時：令和5年10月26日(木) 場所：七宝北部、大花 参加人数：七宝北部78名 大花95名	55	人権推進課
	・花を育てる体験を通じて、生命の尊さを実感し、人の思いやり、心の優しさを育む人権の花運動を実施します。	人権の花運動の実施	花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	【咲かせよう人権の花運動】 日時：令和5年11月 場所：甚目寺小学校 参加人数：1年生80名	146	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 保育者、教職員の資質向上を図る研修の充実						
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・若い教職員の資質・指導力を向上させるため、初任者研修等の研修体制を充実します。	初任者等研修体制の整備	教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間3回の初任者研修を実施し、特に11月に実施する初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めた。	—	学校教育課
	・人権学習に関する指導方法や教材開発を推進します。	あま市人権教育研究会の研究推進委員会	人権教育に関する資料収集と啓発に努める。	研究推進委員会を開催し、各校の人権教育の取組について意見交換を行う。年度末に学校での取組をレポートにまとめ、研究紀要の作成する予定。	—	学校教育課
	・海部地区人権教育講演会の開催を通じ、教職員及び市民の人権に対する意識を高めます。	人権講演会開催事業(再掲) I-2-(2)-①	講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	【海部地区人権教育講演会】 日時：令和5年8月4日(金)午後2時～4時 講師：子育てコーチング講師 山崎 洋実 氏 演題：「戦わないコミュニケーション」～イライラとうまくつき合う～ 会場：基目寺公民館大ホール 人数：431名	301	生涯学習課
(3) 家庭・地域との連携強化						
	・子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	職場体験活動の推進	中学生の勤労観、職業観を育成するとともに、学びを支え、生き方を考えさせる。	「キャリアスクールプロジェクト」推進事業によりキャリア教育を進める。正しい職業観を養うようにする。	690	学校教育課

3 職場における人権教育・啓発の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 企業等事業所における人権教育・啓発の充実						
① 企業等事業所の主体的な人権教育・啓発活動を促進・支援します。	・人権尊重の考えから、事業所や市民に対して、個人情報の保護や情報管理に関する啓発を行います。	広報、市公式ウェブサイトなどによる啓発	広報、市公式ウェブサイトなどを通して、意識啓発を行っていく。	市公式ウェブサイトにおいて個人情報、情報管理に関する啓発を図っている。	0	人権推進課
(3) 特定の職業に従事する人に対する人権教育・啓発の推進						
① 市職員に対する人権教育・啓発を充実します。	・より高い人権意識を持って職務に従事できるよう、市職員の人権に関する講演会などへの参加促進を図り、人権尊重の視点に立った市民サービスの提供や個人情報保護の徹底を図ります。	市職員の講演会などへの参加促進	人事秘書課と連携をとりながら、研修等に積極的に参加し、市職員の意識の高揚を図る。	人権講演会等への参加呼びかけをし、市職員の人権意識の高揚を図った。	0	人権推進課
	・市民の模範となるべき市職員においては、人権尊重を基本とした職務を遂行できるよう、研修や学習機会を一層充実します。	人権施策推進本部員・幹事 人権研修	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修(年2回) それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。 【部落差別、LGBT、子ども人権】 日時：令和5年7月26日(水) 場所：市庁舎 対象職員：課長以上37名 内容：DVD視聴(部落差別・子ども・LGBT) 【予定】 【人権全般について】 日時：令和6年1月31日(水) 場所：市庁舎 対象職員：課長以上	0	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
		人権施策推進本部会員人権研修	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	<p>・人権施策推進本部会員人権研修（年2回） 人権に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、あま市人権施策推進本部会員が職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。</p> <p>①部落差別、LGBT、子ども人権について 日時：令和5年10月27日（金） 場所：人権ふれあいセンター 対象職員：人権施策推進本部会員（主幹以下）27名 内容：DVD視聴（部落差別・子ども・LGBT）</p> <p>【予定】 ②ハラスメントについて 日時：令和6年1月17日（水） 場所：市庁舎 対象職員：人権施策推進本部会員（主幹以下）</p>	0	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
		職員人権研修	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	<p>・職員人権研修（年3回） 市職員がそれぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。</p> <p>【部落差別、LGBT、子ども人権】 日時：令和5年7月14日（金） 場所：人権ふれあいセンター</p> <p>②外国人の人権について （市民人権講座に参加） 日時：令和5年8月8日（火） 場所：基目寺公民館</p> <p>【予定】 ③拉致問題について （市民人権講座に参加） 日時：令和6年2月7日（水） 場所：基目寺公民館</p>	0	人権推進課
			人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を実施する。	<p>【全職員を対象とした人権研修】 日時：令和5年11月29日（水） 30日（木）、12月1日（金） 場所：あま市役所 参加人数：293名</p> <p>【海部地区研修協議会階層人権研修】 日時：令和5年8月22日（火） 29日（火） 場所：あま市役所 参加人数：18名</p> <p>【市独自に実施する新規採用職員人権研修】 日時：令和5年4月11日（火） 場所：あま市役所 参加人数：28名</p>	—	人事秘書課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
② 教育関係者に対する人権教育・啓発を充実します。	・教職員及び市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	人権講演会開催事業 (再掲) 1-2-(2)-①	講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	【海部地区人権教育講演会】 日時：令和5年8月4日（金）午後2時～4時 講師：子育てコーチング講師 山崎 洋実 氏 演題：「戦わないコミュニケーション」～イライラとうまくつき合う～ 会場：基目寺公民館大ホール 人数：431名	301	生涯学習課

4 人権擁護の推進

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権侵害に対する相談・支援体制の充実						
① 様々な人権問題に対する相談・支援体制を充実します。	・家庭内の問題や隣近所とのトラブル、いじめや差別など、様々な問題の相談に応じます。	人権相談事業	家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。	【人権相談所】（年12回） 人権擁護委員による人権相談を地区巡回して開催した。 4月～12月 【予定】 1月～3月	0	人権推進課
		こまりごと相談事業	家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	【こまりごと相談】（年3回） 6月、9月、12月 【予定】3月	0	人権推進課

II 重要課題と取組の方向性（分野別施策）

1 女性						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 男女の人権の尊重						
① 男女共同参画・男女平等の意識を高める学習・啓発を推進します。	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知を図ります。	「あま市男女共同参画推進条例」の周知	「あま市男女共同参画推進条例」を周知する ・市公式ウェブサイト	・市公式ウェブサイトに男女共同参画についてまとめたページを設け、あま市男女共同参画推進条例についても単独ページで掲載し周知した。 ・子ども向け学習資料「知ろう学ぼう男女共同参画」を市公式ウェブサイトに掲載した。	—	人権推進課
	・男女共同参画が生活の中に定着するために「男女共同参画週間・月間」などの取組を広報紙、パンフレット、市公式ウェブサイトなどの各種媒体により啓発します。	「男女共同参画週間」の周知	「男女共同参画週間（6/23～29）」を周知する ・広報誌 ・市公式ウェブサイト ・パネル展	「男女共同参画週間」を周知した。 ・広報あま6月号 ・市公式ウェブサイト ・パネル展（6/23～6/29 美和文化会館「みんなで！家事」）	—	人権推進課
		図書館における関連図書、資料の情報提供	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図った。	—	生涯学習課
	・男女共同参画・男女平等を推進する講座やセミナーなど、様々な学習機会の提供に努め、市民への啓発を促進します。	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催	男女共同参画講演会、パネル展、セミナー等の開催	男女共同参画パネル展を実施した。 期間：（令和5年6月23日～6月29日） 場所：美和文化会館 内容：「みんなで！家事」	—	人権推進課
(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくり						
① 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりを推進します。	・働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの必要性についての情報提供を行います。	ワーク・ライフ・バランスについての情報提供	市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	・市公式ウェブサイトに情報掲載した。 ・女性活躍情報誌（38,000部発行）で女性の多様な生き方の情報を発信した。	451	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 女性に対する暴力の根絶と被害者支援						
① 女性に対する暴力の根絶に向けて周知啓発します。	・あま市DV防止計画を推進します。	DV防止啓発活動	DV防止運動期間(11/12~11/25)を中心に啓発活動をする	【DV防止運動パネル展及びパープルライトアップ】 期間：令和5年11月12日~11月25日 場所：市役所1階東エントランス他 ガーデンプリッジ	8	人権推進課
(4) 女性のエンパワーメント						
② 女性活躍推進法に基づく事業に関する情報提供を充実します。	・女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するための取組の情報提供を充実します。	・女性が働きやすい環境づくりについての情報提供 ・女性の再就職のためのセミナー等の開催	・女性が働きやすい環境づくりについて情報提供する ・女性の再就職のためのセミナー等を開催する	あま市男女共同参画プランを市公式ウェブサイトに掲載した。 6月広報に男女共同参画週間の記事を掲載した。女性活躍情報誌(38,000部)全戸配布した。	451	人権推進課

2 子ども						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 子どもの権利に関する意識の向上						
① 子どもの権利に関する意識の啓発を推進します。	・子育て中の親に対する情報提供や、学習講座の開催など、子どもの人権に関する学習機会を充実します。	幼児期家庭教育講座	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会として幼児期家庭教育講座を開催した。	275	生涯学習課
(2) 次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり						
① 子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。	・福祉体験学習の実施を通じ、様々な障がいに対する子どもの理解を促進します。	福祉体験学習の実施	福祉体験学習（車椅子、白杖、アイマスク等）を実施する。	今年度も引き続き、体験型のワークショップを実施した。	—	学校教育課
(3) 人権教育（保育）の充実						
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会を実施します。	園児とのふれあい会の実施	保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会の実施。	【園児と委員のふれあい会】 日時：令和5年7月12日（水） 場所：新居屋保育園 参加人数：99名	0	人権推進課
② 子どもの人権を尊重する子育て支援を充実します。	・児童クラブにおいて、人権擁護委員による人権教室を開催し、人権に対する理解を深めます。	人権教室の実施	人権擁護委員による人権教室	【人権教室】 日時：令和5年8月22日（火） 場所：甚目寺南児童館 参加人数：54人（甚目寺南児童クラブ）	54	人権推進課
(4) 児童虐待の根絶と被害児童支援						
② いじめや暴力、不登校などの問題解決に向けて教育相談体制を充実します。	・スクールカウンセラーの配置、教育相談センターをはじめとする取組により、いじめや暴力、不登校などの問題について家庭・地域と共に考え、話しあう機会を提供します。	スクールカウンセラー設置事業	いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを設置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県・市のSGと連携を図っている。	—	学校教育課
	・「あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、いじめ防止等に向けた取組を推進します。	関係機関との連携	学校、人権擁護委員、児童相談所、子育て支援課等の関係機関との連携。	市内17校で行う不登校等対策連絡協議会の日に行うことで、不登校等対策連絡協議会と連携を図った。	—	学校教育課

3 高齢者						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 高齢者に対する理解の普及						
① 高齢者や高齢化への理解を深めるための啓発活動を充実します。	・市民が高齢者の人権について理解を深めるために、パンフレットなどによる啓発を充実します。	啓発パンフレットなどの配布	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図っている。	-	人権推進課
(3) 高齢者の生きがい活動への支援						
① 地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援します。	・高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が培った知識と経験を活かし、地域発展の一助となるための事業を展開します。	シルバーカレッジ事業	高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を生かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。	市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 【シルバーカレッジ】 期間：令和5年6月3日（土）から 令和6年1月27日（土）まで 講座：全21回 場所：シルバーカレッジ教室他 定員：36名 参加者：33名	3,190	生涯学習課

4 障がいのある人						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 障がいのある人に対する理解の普及						
① 障がいのある人の人権について理解を深めるための普及・啓発を推進します。	・障がいのある人の人権について理解を深めるため、広報紙、パンフレットなどを通じて、市民への啓発を充実します。	広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、障害者差別解消法の周知。	啓発パンフレットを各施設の窓口に配置し、啓発を行う。	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布した。 また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行っている。	—	人権推進課
	・障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	障がい者の人権に関する学習機会の充実	障がい者の人権に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	【人権講演会】 日時：令和5年11月26日（日） 午後1時～3時15分 場所：美和文化会館 講師：堀内佳 他：人権作文発表 参加人数：195名	782	人権推進課
	・障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	学習講座など障がい者の人権に関する学習機会の充実	学校教育や生涯学習で実施される人権教育の中で、障がい者問題について啓発していくとともに、障がい者問題も含めた人権に関する学習機会の充実に努める。	障がい者の問題について、共感できるように体験型の学習会を行った。	—	学校教育課
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・学校教育において、福祉実践教室の実施や福祉施設との交流機会の充実を図ります。	福祉実践教室等の実施	社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施。	総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした学習を実践した。	—	学校教育課
(2) 障がいのある人の地域における自立・社会参加の支援						
① 障がいのある人が働きやすい環境づくりと就労機会の確保に努めます。	・障がい者雇用の理解促進のため、企業等への障がいのある人の雇用に伴う各種制度の周知を図ります。	企業等への障がい者の雇用に伴う各種制度の周知	障がい者の雇用が推進されるよう相談に応じ、就労機会が拡大されるよう、情報提供を行う。	市公式ウェブサイトで事業者向けに周知啓発を行っている。	—	人権推進課
(4) 権利擁護の充実						
① 障がいのある人に対する権利擁護についての情報提供を充実します。	・障がいのある人の人権問題の解決を図るため、人権相談に積極的に取り組むとともに、障がいのある人が利用しやすい人権相談体制を充実します。	相談支援事業所の周知による利用の促進	相談支援事業所の存在と機能について広く周知し、利用の拡大に努める。	相談支援事業所のパンフレットを窓口等で配布し、周知を図り、利用の拡大に努めている。	—	人権推進課

5 部落差別（同和問題）

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
（１）部落差別（同和問題）の解消に向けた教育及び啓発の推進						
① 差別意識の解消に向けて啓発活動を推進します。	・部落差別（同和問題）の市民の正しい理解を深め、差別意識を解消するよう、啓発資料の作成及び情報提供の充実を図ります。	広報誌や市公式ウェブサイトによる啓発	広報誌に同和問題に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努める。	広報誌や市公式ウェブサイトで人権に関する啓発記事を掲載し、心理的差別の解消に向け、より多くの人々に啓発を図るため継続的に実施している。	—	人権推進課
		パンフレットなど啓発資料の作成・配付	啓発パンフレットを講演会や講座等において参加者に配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図り、また、さまざまな機会において啓発パンフレットを配布し啓発を行っている。	—	人権推進課
		懸垂幕掲揚	人権週間やイベント開催時等に懸垂幕を掲揚。	人権週間に、人権ふれあいセンターにて掲示した。	—	人権推進課
		部落差別解消法の周知	広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、部落差別解消推進法の周知を図ります。	市公式ウェブサイト、広報等に掲載し周知を図っている。	—	人権推進課
	・県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ職員を派遣します。	部落差別（同和問題）研修事業	各種研修会に人権推進課職員をはじめとした職員を派遣	県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ市職員、学校教職員を派遣した。	40	人権推進課
・職員向けの人権研修を実施し、部落差別（同和問題）の理解と認識を深めます。	部落差別（同和問題）に関する研修	全職員向けの研修（人権）にて、部落差別解消推進法の理解と認識を深め、周知を図ります。	【全職員を対象とした人権研修】 日時：令和5年11月29日（水） 30日（木）、12月1日（金） 場所：あま市役所 参加人数：293名 【海部地区研修協議会階層人権研修】 日時：令和5年8月22日（火） 29日（火） 場所：あま市役所 参加人数：18名 【市独自に実施する新規採用職員人権研修】 日時：令和5年4月11日（火） 場所：あま市役所 参加人数：28名	—	人事秘書課	

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	・部落差別（同和問題）についての学習機会の提供を充実します。	市民人権講座開催事業 (再掲) I-1-(1)-②	部落差別（同和問題）の解決に向け、講座等を開催する。	【市民人権講座・現地学習（部落差別問題）】 日時：令和5年10月24日（火） 場所：水平社博物館 参加人数：24人	183	人権推進課
② あらゆる場を通じ、部落差別（同和問題）の正しい理解を図るための教育及び啓発活動を推進します。	・行政、学校、地域などが連携し、部落差別（同和問題）に関する研究指導資料や市民向けの啓発資料を作成して、効果的な教育・啓発活動の一層の充実に努めます。	広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 (再掲) I-2-(2)-①	広報・市公式ウェブサイト等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・「人権週間」特集号 ・「人権まんが冊子」 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。 ・啓発パンフレット 人権週間特集号38,000部（各戸配布） 人権講演会、市内小中学校 ・人権まんが冊子1,000部（市内小学6年生） ・懸垂幕の掲示（人権週間） ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,275	人権推進課
		あま市小中学校人権教育研究会活動	人権教育研究紀要の作成。	人権教育研究紀要第14集を作成予定。	—	学校教育課
	・学校教育や社会教育における人権教育を進めるために、教職員等を対象とした部落差別（同和問題）に関する研修の充実を図ります。	初任者等研修体制の整備 (再掲) I-2-(2)-①	教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間3回の初任者研修を実施し、特に11月に実施予定の初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めた。	—	学校教育課
		新任・転入教職員研修事業	人権（同和）教育の研修、フィールドワークの実施。	研修の成果を還元できるように実施している。	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権ふれあいセンターの有効活用						
① 人権ふれあいセンターにおける学習・交流などの取組を充実します	・人権に関する調査・研究を進めるとともに、人権意識の高揚と啓発を図るため、各種講座の開催と情報発信を充実します。	人権啓発企画パネル展	人権ふれあいセンターにおいて、人権に関するパネル展等を実施し啓発、情報提供を行う。	人権パネル設置 【常設展示】 ・故小笠原登博士遺品遺稿の展示 ・「部落の皮革産業に関する展示」 【その他展示】 ・人権作品コンクール展示会 (6月1日～6月30日) ・人権週間(12月4日～10日)	—	人権推進課
	・地域住民の生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務など、地域福祉推進の拠点として、人権ふれあいセンターの利用促進を図ります。	日常相談業務	生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けている。	令和5年度も引き続き生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けた。	—	人権推進課
		こまりごと相談事業 (再掲) I-4-(2)-①	家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	【こまりごと相談】(年3回) 6月、9月、12月 【予定】3月	0	人権推進課
(3) 「えせ同和行為」の排除						
① えせ同和行為排除を推進します。	・部落差別(同和問題)に対する誤った意識を持つことや誤った対応をなくすために、えせ同和行為についての周知を図ります。	広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発	広報誌等にえせ同和行為に関する記事を掲載したり、講演会や講座においてパンフレットを配布。また、窓口に配置するなどし、啓発情報提供を行う。	啓発パンフレット「許すな!えせ同和行為」「みんなでNO」を窓口配置及び市公式ウェブサイト啓発情報提供を行った。	0	人権推進課

6 外国人						
施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 在住外国人が身近な地域において安心して暮らしやすいまちづくり						
① 在住外国人への情報提供や相談支援を充実します。	・市職員や教職員に対する国際感覚を身につけるための研修を充実します。	国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供する。	市職員や教職員に対する研修に、国際感覚を養う内容を充実させる。	【市民人権講座・外国人の人権】 日時：令和5年8月8日（火） 場所：甚目寺公民館 参加人数：28名	70	人権推進課

7 インターネットによる人権侵害

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) インターネットによる人権侵害の防止対策						
① インターネットの正しい利用を啓発します。	・市民一人ひとりが個人のプライバシーなどを守ることの重要性や、情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい知識と認識を広げるための教育・啓発活動を推進します。	教育・啓発活動の推進	メディア・リテラシーの重要性やインターネットの適正利用について啓発を推進する。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努めている。	—	人権推進課
	・インターネットによる人権侵害に対しては、法務局をはじめ関係機関との連携・協力を図り、プロバイダなどに対する申し入れなどの適切な対応に努めます。	関係機関との連携 プロバイダ責任制限法の周知	プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）の周知に努めます。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努め、モニタリングを実施し、差別的投稿に対し法務局へ削除要請及び情報提供した。	—	人権推進課
	・児童・生徒・保護者に対してパソコンやスマートフォンを利用する場合における正しい利用方法や、個人の責任に関する指導を行います。	情報教育の推進	リーフレット等を活用して、インターネットの利用に際してのルールやマナーの指導を充実し、情報を正しく見極め、責任を持って情報を発信する態度の育成に取り組みます。	総合的な学習の時間等を活用し、スマートフォンの正しい使用方法など情報モラルについての正しい活用について理解を進めた。	—	学校教育課

8 ハンセン病・感染症患者等

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり						
① 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。	・ハンセン病・感染症患者などに対する偏見や差別を解消するため、正しい知識の普及を図る啓発活動に努めます。	啓発パネルによる周知・啓発	啓発パネルを作成し、正しい知識の普及に努める。	「ハンセン病を正しく理解するパネル展」にて周知・啓発した。 【ハンセン病】 期間：令和5年7月1日（土）から7月7日（金）まで 場所：美和文化会館	—	人権推進課
	・「ハンセン病を正しく理解する週間」、「世界エイズデー」の周知・啓発を図るとともに、レッドリボン（エイズに対して偏見を持たず、エイズとともに生きる人を差別しないという証）により偏見や差別意識の解消に努めます。	広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発	レッドリボン（エイズに対する差別や偏見の撤廃のシンボル）の普及促進。	・県などが作成したポスターを公共施設に掲示した。 ・ホームページにレッドリボンに関する記事を掲載した。	—	人権推進課
	・講師を招き、学校教育の中でハンセン病に関する講座を実施し、正しい知識の普及を図ります。	ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施する。	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施した。	—	学校教育課

9 性的マイノリティ

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 性的マイノリティ（LGBT等）の理解の推進						
① 性的マイノリティ（LGBT等）への理解の促進	・文部科学省が公表しているリーフレット等を用いて、性的マイノリティ（LGBT等）に対する教職員の理解を図ります。	教職員の理解を進める	文部科学省のリーフレット「性同一障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」をもとに教職員の理解を図る。	リーフレット等を活用し、教職員の理解を図った。	—	学校教育課
	・中学校の制服にブレザースタイルを導入し、生徒が主体的に制服を選択できるようにし、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	中学校制服のブレザー化	令和4年度から中学校の制服はブレザースタイルを市内全校で導入している。ブレザーの上着は男女同じデザインでボタンの付けかえで左前右前を変更することができる。ズボン又はスカートは、どちらを選んでもよいこととしている。	中学校の制服はブレザースタイルを使用し、男女共通の上着及びズボン又はスカートのどちらを選んでもよい方法が続いている。	—	学校教育課
	・性別によらない名簿を導入し、名簿上の男女の区別をなくすとともに、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	男女混合名簿の導入	令和4年度から男女混合名簿を導入し、氏名の五十音順とした。出席番号は、従前の男女別を廃し、氏名の五十音順に通番を付番している。	男女混合名簿を使用し、男女によらないクラス名簿を使用している。	—	学校教育課

10 様々な人権問題

施策	取組の内容	具体的施策	具体的施策の概要	令和5年度の進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 様々な人権問題に対する正しい理解の普及						
① 様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発を推進します。	・様々な人権問題について、広報紙や市公式ウェブサイト、パンフレットなどによる啓発活動の充実を図ります。	広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発	広報誌や市公式ウェブサイトにさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	必要に応じて、広報誌、市公式ウェブサイトの内容の充実に努めている。	—	人権推進課

所管課一覧表

	人事秘書課	人権推進課	学校教育課	生涯学習課
I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)				
1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	1	6	3	1
2 学校等における人権教育・啓発の推進		2	4	1
3 職場における人権教育・啓発の推進	1	5		1
4 人権擁護の推進		2		
II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)				
1 女性		6		
2 子ども		2	3	
3 高齢者		1		
4 障がいのある人		4	2	
5 部落差別(同和問題)	1	11	3	
6 外国人		1		
7 インターネットによる人権侵害		2	1	
8 ハンセン病・感染症患者等		2	1	
9 性的マイノリティ			3	
10 様々な人権問題		1		